

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十六年八月十七日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 有限会社弥生倉庫

住所 岡山市大元上町三番一八号

代表者の氏名 代表取締役 弥久末寿賀子

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ニノミヤ岡山店

所在地 岡山市西古松西町七丁目一〇一番地ほか

三 廃止年月日

平成十六年七月十七日